

• 育児短時間勤務

■育児休業制度

• 育児のための日・祝・祭日勤務免除

・男性職員も取得しています。 ■保育手当の支給(院内保育所なし)

※事業の運営に支障がある場合を除く。

登	録	番	믕	233
登	録		В	平成26年4月1日



立	TM207+731日				
名 称	医療法人玉水会				
代表者職名•氏名	理事長 永友 知澄				
所 在 地	〒890−0005				
	鹿児島市下伊敷1丁目1番5号				
電話	099-223-3330				
ホームへ°ーシ゛アト゛レス	https://gyokusuikai.jp				
業種	医療•福祉				
業務概要	病院・介護老人保健施設・訪問看護ステーションの事業所において, 地域の				
	医療・介護の分野に「知恩報徳」の理念下、地域社会に貢献できるように取り				
	組んでいます。				
行動計画期間	令和5年6月1日 ~ 令和8年5月31日				
行動計画の	目標 1) 産前産後休業や育児休業、出生時育児休業、出産手当、育児給付、				
主 な 内 容	保険料免除などの制度の周知および情報提供を行う				
	〈対策〉2023年6月~				
	・制度について周知,情報提供の方法について検討の上,実施する				
	・制度に関する資料を作成、各所へ配置する				
	• 制度に関する相談窓口を設置する				
	目標2)男性職員の出生時育児休業、育児休業取得を推進する				
	〈対策〉2023年6月~				
	・制度について情報提供の方法を検討、実施する				
	・制度に関する資料を作成、各所へ配置する				
	制度に関する相談窓口を設置する				
こんな両立支援に	■ワークライフバランスの推進				
取り組んでいます	・ノー残業デイの実施(部署単位で設定)				
	・年次有給休暇取得の推進				
	・ 働きやすい職場作り 等				
	■柔軟な勤務体制				
	· 日勤常勤制度				
	・育児のための残業・夜勤の免除				